

News Release

各 位

平成 20 年 4 月 22 日

オリコン株式会社

訴訟の判決に関するお知らせ

弊社がライター烏賀陽弘道氏に対して提起した名誉毀損行為に基づく損害賠償請求訴訟（本訴）、並びに烏賀陽氏が弊社に対して提起した裁判制度の濫用に基づく損害賠償請求訴訟（反訴）の判決が、本日、東京地方裁判所において言い渡されました。

本訴について、裁判所は烏賀陽氏に対して 100 万円を支払えとの判決を言い渡しました。一方、反訴請求は全面的に棄却され、基本的に、本訴、反訴ともに、弊社の勝訴となりました。

弊社としては、公正なる司法の場で、このような判断が示されたことを、きわめて妥当なことと考えております。

以上

本件に関する問い合わせ先

オリコン株式会社 企業広報部 日高
TEL : 03-3405-5252 FAX : 03-3405-8189